

特 記 仕 様 書

本仕様書は、次の工事について適用する。ただし、仕様書に明記なき事項であつて本工事に必要な事項が生じた場合は、遅滞なく監督職員と協議の上、決定する。

- 1 工事の名称 シーオーレ新宮大規模改修工事
- 2 工事場所 糟屋郡新宮町新宮東二丁目5-1 他
- 3 工期 議会議決日～令和10年2月29日
- 4 工事の内容 シーオーレ新宮大規模改修工事 N=1式
- 5 入札条件

(1) 質疑については、期限内に提出すること。

(2) 入札用の仕様書・図面で、内容のくい違いや疑問と思われる内容はすべて質疑すること。受注後に入札用の内訳書・仕様書・設計図に対する質疑やクレームは受け付けないこととする。

6 業務条件

(1) 請負者は本工事を代理して取り締まる現場代理人及び主任技術者・専門技術（建設業法及び建築士法に基づく資格者）を指定し常駐させること。なお、現場代理人と主任技術者は兼ねることができる。

(2) 工事場所近隣に対する交渉等は、請負者の責任において行い、更に本工事に起因する苦情・補償等が発生した場合は請負者の責任と負担のもとに誠意解決すること。

(3) 工事場所に際しては事前に工程表を作成の上、監督職員に説明し、監督職員の承諾を得て、業務を進めること。

(4) 請負者は落札後ただちに工程表・仮設計画図を提出すること。なお、シーオーレ新宮利用者への安全に配慮し、監督職員と協議を行い、工事工程を調整し、安全な仮設計画を行うこと。

(5) 工事場所については、十分な仮設養生をし、業務完了時に清掃片付けを行い竣工検査を受けること。

(6) 本工事の作業時間は、原則として月曜日から金曜日9時00分から17時00分までとする。ただし、休日作業及び時間外作業については、その旨を監督職員に作業計画図・作業工程表を提出し、監督職員の承認を得た後、作業すること。

(7) 工事用車両等の通行については、監督職員と協議を行うこと。

(8) 仮設事務所等の仮設物設置は、監督職員と協議を行うこと。（近隣住宅に十分に配慮すること。）

(9) 定例会の開催場所の確保や諸手続はすべて請負者が行うこと。

- (10) 工事着工前の近隣挨拶に対応すること。
- (11) その他提出書類については、監督職員の指示に従い定められた日時までに速やかに提出するものとする。
- (12) 工事施工に伴い第三者への損害が発生した場合は、請負者は直ちに監督職員に報告・協議する。その対応に関して、請負者は応急的処置及び軽微な補修など当面の処置を行わなければならない。ただし、損害が重大な場合は、請負者は監督職員と協議し、対応を図るものとする。
- (13) 工事に伴う水道及び電気に関する諸手続き及び負担は、すべて請負者が行うこと。
- (14) 施工上の取合い、納まり、その他により設計内容を変更する場合は、監督職員と協議を行うが、軽微なものについては業務費の増減は行わない。
- (15) 本工事の仕様書等の記載事項等に明記されていない場合、又は疑義が生じた場合は、自己解釈することなく、監督職員に照会し、町の意図を十分理解し、業務を行うこと。
- (16) 各官公庁の工事検査に該当した場合は、業務完了後であっても立会等、誠意をもってこれに対処すること。
- (17) 受注時、変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報（工事カルテ）を作成し、監督職員の承認を受け、契約後10日以内に登録申請しなければならない。また、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」を受取後、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。
- (18) 事前に石綿の含有分析調査を行っており、石綿が含まれていないことを確認している。しかし、設備については、躯体を研る必要があることから調査を実施できていない。設備の処分については、石綿が含まれていると想定して処分を行うこと。また、請負者は大気汚染防止法に基づく調査結果報告を行うこと。
- (19) 現場工事期間は、仕様書に記載のとおり13ヶ月を予定している。
- (20) 本工事はウィークリースタンスの対象業務である。実施に当たっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

7 受注後の提出書類

- (着工前・着工時)
- (1) 契約書
 - (2) 着工届
 - (3) 工程表

- (4) 現場代理人及び主任技術者の届出書
 - (5) 現場代理人及び主任技術者の経歴書
 - (6) 仮設計画図
- (工事中)
- (1) 施工計画書
 - (2) 材料検査願・材料検査簿
 - (3) 材料承認（確認）願
- (竣工時)
- (1) 打合せ議事録
 - (2) 製本図面 A4サイズ 2部
 - (3) 工事記録写真(CD共、CAD及びPDF) 2部
 - (4) 完成届